

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標 1	【項目】 自分にはよいところがあると考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	78.6	-	74.0				90.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和元年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・各学校において、研修会・授業研究会の更なる充実を図るとともに、家庭・地域と連携した道徳教育を進めていきます。 								
指標 2	【項目】 「規律ある態度」達成度80%以上の項目数の割合			【説明】 埼玉県学力学習状況調査 質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合（対象小・中学生）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	92.6	88.9	83.3				100
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和2年度よりも減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・児童生徒の規律ある態度の向上のため、引き続き、学校訪問等による学校への支援や、保護者会等における家庭への啓発に努めます。 								
指標 3	【項目】 児童一人あたりの読書冊数			【説明】 川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	冊	59.3	60.6	58.1				65.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和2年度より減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・読書紹介文コンクールや「小江戸読書名人賞」等、児童が本を手にする機会となるような取組を継続します。 ・新たに「市制施行100周年記念事業 小江戸小・中学生ビブリオバトル」を開催し、読書意欲を喚起させます。 								
指標 4	【項目】 生徒一人あたりの読書冊数			【説明】 川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	冊	8.4	10.2	10.4				15.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは概ね順調です。 ・読書紹介文コンクールや「小江戸読書名人賞」等の取組を実施した結果、令和2年度より生徒一人あたりの読書冊数が、微増しました。引き続き、生徒が本を手にとることができるような取組を進めます。 ・新たに「市制施行100周年記念事業 小江戸小・中学生ビブリオバトル」を開催し、読書意欲を喚起させます。 								

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標5	【項目】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	95.9	-	97.2				100
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調です。 ・引き続き、いじめアンケート等を実施する際に、「いじめは、どんな理由があってもいけない」ことについて、児童生徒への啓発に努めます。 								
指標6	【項目】 不登校児童生徒の割合			【説明】 年間30日以上欠席（病気・経済的理由等を除く）の児童生徒の割合				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	小 0.78 中 3.6	0.86 3.8	1.17 4.9				0.39 1.8
担当課評価								
【担当課】 教育センター <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ではありません。 ・不登校の理由の多様化、複雑化により数値が上昇していると考えられます。 ・不登校支援について理解を得るため、また啓発等を目的に、学校に対する研修や、相談業務の拡充を図っていますが、不登校児童生徒を受け入れる環境の整備が十分ではないという課題もあります。新たに「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、環境整備に努めます。 								
指標7	【項目】 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合			【説明】 埼玉県が設定する、新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合（小・中学校平均値）				
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	%	81.0	集計なし	76.2				85.0
担当課評価								
【担当課】 教育指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・進ちょくは順調ですが、令和3年度の実績値が令和元年度より減少しているため、今後の取組には改善が必要です。 ・学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 ・次年度以降も、感染拡大防止を図りながら、児童生徒がより多くの体育的活動に取り組めるよう、学校を支援します。 								

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成		総合評価
		B
総合評価について	<p>指標の進捗は概ね順調であり、評価も概ね良好です。しかしながら、未だコロナ禍にあり、児童生徒を取り巻く生活環境や社会状況等の変化、さらに多様化に合わせた対応が強く求められています。現在値よりも実績値が退転してしまった指標もありますが、目標を達成できるよう取組を進めます。</p>	

学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施策は、コロナ禍の影響をかなり受けていると思われるため、今までの教育のあり方等を変えていくべきかという議論がなされるべきである。 ・オンライン授業について、子ども達一人ひとりに対応できるような仕組みが必要と考えるが、今は技術的に可能となったため積極的に考えていく必要がある。 ・スクールソーシャルワーカーやさわやか相談員等、様々な肩書がありすぎて誰が何の専門なのか、どこに相談したらよいのかが不明瞭である。案内の配布等を通じて相談しやすい体制を整えていただきたい。 ・新型コロナウイルスについて言及しているものはネガティブなものが多いが、例えばオンライン授業を通して、不登校だった子が授業に参加できるようになったなどの情報もあることから、ポジティブなものについては評価に反映しても良いと考える。 	
--------	---	--

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1) 豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	①道徳教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課・教育センター	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・道徳科の授業を保護者や地域に公開するなど、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・学校指導訪問を通じた教員への指導 27回実施 ・道徳教育研修会の実施(初任者研修・中堅教諭資質向上研修) 延べ201人参加 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・教員一人一人の道徳科に対する理解を深め、さらなる授業力の向上を図る必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 【教育指導課・教育センター】 ・研修会・授業研究の内容について、充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・各学校において、家庭・地域と連携した道徳教育を進めます。 		

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査及び市で実施している「規律ある態度」の調査の結果を分析するとともに、毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用することで、学校と家庭が連携し、児童生徒一人ひとりの規律ある態度の育成に努めます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとの生徒指導推進訪問の実施 56校(市立学校全校) ・学校の実態に合った指導のための担当指導主事による訪問・支援 56校(市立学校全校) 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果によると「規律ある態度」の調査では、「時刻を守る」「ていねいな言葉づかいを身に付ける」「生活のきまりを守る」の質問項目は、どの学年においても80%以上の達成率を示しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種訪問を通して、校種間の連携を支援したり、学校間の取組をつなげたりして、「規律ある態度」を向上させる取組を充実させる必要があります。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりやホームページ、保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動に努め、学校と家庭が連携して児童生徒の規律ある態度の育成に努めます。 ・校種間連携訪問等の機会を活かし、校種間連携推進とともに、各学校の課題を把握し、それに即した支援を行います。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1) 豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	③伝統や文化に関する教育の充実			担当課	関連指標
				教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。 児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用を通して、川越の歴史、人物等の魅力を体感する活動を推進します。 文化スポーツ部主催の「子ども文化芸術体験事業」の活用や市立美術館との連携事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。 				
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> 市立博物館及び美術館における学習の実施（6年生で実施） 32校（市立小学校全校） 				
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	小学校6年生を対象とした市立博物館等での学習の実施	32	32	32	
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史や文化等に係る充実した学びが進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前事後学習の充実が課題です。 各校の実態にあった伝統や文化に関する教育の実践を行う必要があります。 				
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 日本及び川越の伝統文化への理解や国際理解教育の更なる推進を図ります。 授業実践や研修を通し、川越市ふるさと学習の推進を図ります。 				

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成
 【施策の柱】 (1) 豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	④読書活動の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成します。 ・保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣の重要性について共通理解を図ります。 ・引き続き、小江戸読書マラソンや、小江戸中学生読書手帳により、読書活動を推進します。 ・図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問を通じて、読書活動の推進に努めます。 ・小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 ・市立小学校・中学校・特別支援学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。 <p style="text-align: right;">その他の関連指標: 指標4</p>		
令和3年度の主な実績	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級訪問（本の紹介、図書館クイズ、団体貸出実施） 小学校28校（84学級 小学3年生2,705名） ・推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生低学年用と高学年用 4回、中学1年生用 1回 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小江戸読書マラソンの配布 小学校児童 ・小江戸中学生読書手帳の配布 中学校生徒 ・読書啓発リーフレットの作成・配布 小学校新1年生保護者 ・読書紹介文コンクールの実施 延べ134作品提出 ・学校司書の配置による学校図書館の充実 54校配置（市立小中学校全校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級訪問は、小学3年生を対象とし28校で実施し、読書活動を推進しています。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書マラソンや読書手帳の取組、読書紹介文コンクールの実施、リーフレット等の作成・配布による読書活動の推進が図れています。 <p>課題</p> <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を推進するため、小学校への学級訪問は、さらに増やす必要があります。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が読書に親しむ環境の充実が課題です。 		
課題解決のための取組	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級訪問の予定がない小学校に学級訪問の実施について他学年も含め、さらに働きかけます。 ・学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の購入に努めます。 <p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が読書に親しむ環境の充実を図るため、読書紹介文コンクールを引き続き実施します。 ・新規事業である「小江戸小・中学生ビブリオバトル」を開催します。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成
 【施策の柱】 (1) 豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤体験活動の充実				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校外の自然体験や農業体験を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。 ・市立小・中学校児童生徒を対象に、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を創造し、実施します。 					
令和3年度の主な実績	実施校 小学校：11校 中学校：9校 コロナ禍による中止校 小学校：17校 中学校：6校					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	体験活動実施校	小学校：32 中学校：22	小学校：0 中学校：0	小学校：11 中学校：9		
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の連携を踏まえつつ、地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。 ・コロナウイルス感染症防止を図り、体験活動が実施できるように内容の工夫が必要です。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底した上での福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を工夫し、実践します。 					

【施策の柱】 (2) 生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	指標5
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。 ・SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導體制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めます。 ・児童生徒が自らいじめ問題について考え、いじめ問題に正面から向き合い、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気や学校全体に醸成できるように努めます。 ・児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営に努め、いじめ防止を推進します。 ・定期的にアンケート調査や教育相談等を実施することにより、児童生徒及び保護者が日頃からいじめを訴えやすい機会や場を作ります。 ・教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関との連携や調整を積極的に推進します。 ・児童生徒の代表がいじめの未然防止等について話し合う、川越市小・中学校児童生徒連絡協議会等を活用し、いじめの未然防止に自発的に取り組む児童生徒の育成に努めます。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問 每学期訪問（56校×3回） ・「いじめアンケート」の実施 2回 ・川越市いじめ問題対策委員会の開催（第三者による川越市のいじめ対応等への指導助言）3回 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会の開催（いじめ対応に係る校内研修ツールの作成）4回 ・「ストップいじめ」リーフレットの配布 56校（市立小中学校全校、市立川越高等学校、市立特別支援学校） 					
現状・課題	現状 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の命に関わる深刻化、重篤化するいじめ事案は発生していません。 ・いじめの認知件数は小、中学校ともに増加しています。軽微な事案も積極的にいじめと捉えて対応している結果と認識しています。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを認知した後の対応方法について、更に周知していく必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決に向けて指導助言していきます。 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会で作成した研修ツールの積極的な活用を啓発し、教職員の資質向上に努めます。 					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2) 生徒指導の充実

細 施 策	②不登校対策の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における不登校問題の解消に向けて、「いきいき登校サポートプラン」を推進し、学校・家庭・多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図ることで、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校解消を目指します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員配置 22校(市立中学校全校) ・スクールソーシャルワーカー配置 7名(拠点型配置(学校)5名、派遣型配置2名) ・教育センター第一分室(リベール)臨床心理士配置 1名 ・教育支援室(つばさ教室)での指導・支援を受けた生徒 13名 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会による「不登校の長期化への対応」研修ツール作成及び周知 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校は年々増加傾向にあります。(小学校R2 154名→R3 208名、中学校R2 320名→R3 423名) <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の社会的自立に向けた不登校支援の理解を深めたり、学校での支援体制の整備を進めたりする必要があります。 ・不登校児童生徒を受け入れるための場所や人の確保が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「いきいき登校サポートプラン」を改め、「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、教育相談・教育活動の充実、校内学習室のモデル校検証、さわやか相談室運営、川越市いじめ・不登校対策検討委員会、教育センターWi-Fi環境整備、教育支援室の充実を図ります。 ・学校や教育センター第一分室(リベール)、関係機関がさらに連携を図り、児童生徒の社会的自立に向け、個に応じた支援を行います。 		

細 施 策	③教育相談の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター第一分室(リベール)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用した教育相談体制の充実及び教職員研修会や保護者向けセミナー等での活用の周知を図るとともに、リベール、教育センター第二分室の他、教育センターや川越市民サービスステーションを活用し、幅広く、児童生徒、保護者、学校に寄り添う教育相談を行います。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員による年間の相談件数 16,145件(解決した件数の割合 74.6%) ・教育センター第一分室(リベール)の相談(面接相談、電話相談、いじめ相談直通電話、いじめ相談電子窓口)延べ件数 3,681件 ・臨床心理士による相談件数 162回 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員が、いじめ・不登校・友人関係・心身の悩み等、多様な相談に応じました。 ・臨床心理士の指導・助言等を得ながら、より適切な相談活動を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員は、1日4時間、週5日勤務で中学校区の小学校支援も行うことになっていますが、充分ではありません。 ・多様化・複雑化する相談ケースに対応するための情報連携や、共通理解を図るための打ち合わせ等を充実させる必要があります。 ・不登校児童生徒の増加、低年齢化等から、さわやか相談室等のより有効的な活用が必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・連携ファイルを作成・活用し、学校や関係機関との情報連携を確実に進められるようにします。 ・相談室や学校の課題を明確にし、その解決策を講じるとともに、小学校支援についても対応できるようにするため、さわやか相談室を中心に巡回訪問を行います。 ・さわやか相談員の研修を充実させることで、各学校のニーズにあった特色ある相談室づくりを進めます。 		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	関連指標
					教育指導課	—
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、教職員研修の実施や関係機関との連携により学校における対応の充実を図ります。 ・発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育の保健教育を推進します。 ・基本的な感染症対策を継続するとともに、児童生徒及び教職員の感染症に対する意識が低下しないよう指導徹底し、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、児童生徒の健康の保持増進と健やかな学びの確保に努めます。 ・学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力を得て、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。 					
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応の専門家を講師とした、養護教諭研修会の実施 1回 ・発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施 1回 56校（市立学校全校） ・普通教室への二酸化炭素濃度測定器の設置 56校（市立学校全校） ・学校に対する適切な換気の指導 56校（市立学校全校） 					
成果実績	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	薬物乱用防止教室の実施校数（校）	小32 中22 高1 特1	小32 中22 高1 特1	小32 中22 高1 特1		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・学校における感染症対策に関して、各学校へ適宜適切な情報発信を行っています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導、薬物乱用防止教室についての保護者の積極的な参加と家庭や地域へのさらなる啓発が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症対策についての対応と基本的な対策の継続を図る必要があります。 					
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導や薬物乱用防止教育について学校だよりやホームページ等の活用により家庭や地域への啓発を充実させます。 ・感染症対策における消毒や感染症予防グッズの配布と研修会を通じての指導を行います。 ・新型コロナ感染症発生時における対応について、令和3年度までは市内一律の対応を指示していましたが、令和4年度からは学校の実態に応じた対応ができるよう指導を行います。 					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	②「いのちの教育」の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。 がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる児童生徒を育成します。 救急救命に関する知識や、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法が実践できる児童生徒を育成します。 市内関係機関と連携し、各学校で性に対する正しい知識を理解させ、全ての児童生徒が互いに理解・尊重でき、命を大切にす指導に取り組んでいきます。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> がん教育における川越市で作成したりーフレットの配付（市立小学校6年、市立中学校2年）及び、それを活用した各学校での指導の実施 性に関する指導における学習指導要領に基づく指導の実施 54校（市立小中学校全校） 性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した中学校の指導の実施（市立中学校14校） 市内関係機関と連携した救命教育における指導の実施（市立小学校7校 市立中学校2校） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等により、児童生徒の知識理解が進んでいます。 性に関する内容についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等における効果的な外部講師の活用と各学校の実態に応じた授業改善が必要です。 性に関する指導の充実を図るためには、各学校が市内関係機関と連携したより専門的な指導ができるような体制づくりが必要です。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導について、外部指導者等の効果的な活用と実態に応じた授業改善を図ります。 性に関する指導について、市内関係機関と連携したり、体力向上推進委員会において、より効果的な指導方法の研究したりすることで、指導を充実させます。 		

細 施 策	③食育の推進	担当課	関連指標								
		教育指導課・学校給食課	—								
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。 研修会等を実施し、各学校の食育推進リーダーを育成します。 食に関する指導を推進するため、栄養教諭や各学校の食育推進リーダーを中心とした指導体制の整備を推進し、学校・家庭・地域への啓発や情報提供などの充実を図ります。 										
令和3年度の主な実績	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年では学級活動、小学校高学年および中学校では家庭科の時間を中心とした、食育指導の実施。 栄養教諭による食に関する指導の実施回数：32回 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食に関する指導」の実施 32校（市立小学校全校） 対象：2年生2,914名 学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科など）の実施 17回 2,426名 										
成果実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名（単位）</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食に関する指導を実施した小学校数（全32校）</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	食に関する指導を実施した小学校数（全32校）	32	32	32		
項目名（単位）	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
食に関する指導を実施した小学校数（全32校）	32	32	32								
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会科や家庭科、体育科、特別活動等教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を全校で実施しています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、研修会等の実施回数が減少しています。 										
課題解決のための取組	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても実施可能な食育指導の実践及び充実を図ります。 掲示物や配布物を活用し、家庭・地域への啓発や情報提供を行います。 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度も市内全小学校第2学年に対し、食の大切さを伝える授業を実施します。 										

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	④体力向上の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標7
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育を推進します。 ・児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、市立小・中学校における体力アップ運動を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。 ・生徒の豊かな人間性を育み、体力向上にも資するよう「川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針」等を基に、部活動を実施します。 		
令和3年度の主な実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を講じながら新体力テストを実施 55校（市立小中学校全校、市立高等学校） ・児童生徒体力向上推進委員会実施（体育活動部3回、保健安全部4回、全体会1回） ・感染対策を講じながら大会の開催（主な大会 通信陸上大会、学校総合体育大会、新人体育大会に代わる専門部ごとの大会） 		
現状・課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止を図りながら、体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合が小学校で72.8%（元年度比-5.1ポイント）、中学校で79.6%（元年度比-4.6ポイント）となり、体力の低下傾向が見られます。 		
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートふれあい事業を実施し、運動好きな児童の育成を図ります。 ・新体力テストの実施、結果、分析、情報提供を行い、各校の体力課題の解決が図れるようにします。 ・児童生徒体力向上推進委員会において、効果的な指導方法の研究を行い、児童生徒が主体的に運動できる授業の推進を図ります。 		